

平成25年第4回涌谷町議会定例会11月会議（第1日）

平成25年11月5日（火曜日）

議事日程（第1号）

1. 開 会

1. 開 議

1. 会議録署名議員の指名

1. 会議日程の決定

1. 議案第89号の上程、説明、質疑、討論、採決

1. 議案第90号の上程、説明、質疑、討論、採決

1. 議案第91号の上程、説明、質疑、討論、採決

1. 散 会

午前10時00分開会

出席議員（15名）

1番	大友啓一君	2番	只野順君
3番	後藤洋一君	4番	久勉君
5番	杉浦謙一君	6番	大平義孝君
7番	伊藤雅一君	8番	門田善則君
9番	鈴木英雅君	10番	木村正義君
11番	長崎達雄君	12番	加藤紀君
13番	大橋信夫君	14番	大泉治君
15番	遠藤积雄君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	安部周治君	副町長	菅原孝治君
総務課長 参事兼課長	城口貴志生君	企画財政課長 参事兼課長	高橋宏明君
建設課長 参事兼課長	平塚盛茂君	教育委員会教育長	笠間元道君

事務局職員出席者

参事兼事務局長	高橋正幸	総務班長	木村智香子
---------	------	------	-------

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○議長（遠藤稔君） 皆さんおはようございます。

何かとお忙しい中、御参集いただきまして誠にありがとうございます。議事運営につきましては、いつもと変わらぬ御協力を心からお願い申し上げます。

ここで開会前に教育長から発言の申し出でございましたので、これを許可いたします。教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） 議員の皆さまおはようございます。

もうすでに議員の皆様方には、ある程度御承知かと思いますが、涌谷中学校生徒の病死にかかる報告を、改めてさせていただきたいと思っております。貴重なお時間をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

口頭で申し上げます。まず生徒ですけど、涌谷中学校2年男子、バレーボール部でございます。

死亡した日時でございますが、10月24日木曜日、大崎救急救命センターにおいて午後11時44分に亡くなっております。

死亡診断書による所見は、心臓疾患による病死ということでございます。

その死亡に至る経過の概要でございますが、午後4時45分部活動中に異変が発生いたしました。バレーボール部の練習でございますが、涌谷中学校の敷地1周600メートルくらいを5周で3キロメートルコースをランニングしていて、3キロコースを終わった後、前庭で座って話している休憩中に、会話が少なくなり、次の腕立て、腹筋等の筋力トレーニングに移ろうとしたときに倒れたということでございます。

午後5時10分救急車到着。同15分生徒搬送開始。同45分大崎救急救命センター到着。6時3分に担当医から保護者に第1回目の報告がございました。学校へは、病院にいた教頭から電話連絡があり、「現在も心肺停止状態で体外循環を行っているが、非常に厳しい状況である。」というような内容でございました。

1時間後の午後7時3分。2回目の担当医から保護者への報告。これも教頭からの学校への電話でございます。「タイムラグがない状態（倒れた後絶え間なく考えられるこれ以上ないすべての対応を、学校や消防でもらった）で、まだ予断を許さない状況であるが、何とか持ち直す方向である。」ということでした。

たまたまその日、涌谷中学校2年生が救急救命の講習会がございました。大崎広域遠田消防署から職員の方がいらっしやいまして、生徒教師ともに講習を受けて、倒れた子どもの担任がちょうど実習を行ったということで、その教師を中心に、養護教諭を含め人工呼吸等の対応を行ったということでございます。そのまま救急隊の方に引き継がれたという意味でございます。

午後9時39分、3回目の担当医から保護者への報告がございました。「現在、人工心肺を使って血液を流している状態である。心臓はまだ動いていない。出血が体の数カ所で見られるので、現在、脳を守るために低体温処理で体温を34度になっているが、体温を36度に上げる措置をとる予定である。この状態で24時間様子を見るが、24時間以内に意識が戻るなど何らかの動きがあればよいが、このままの状態が続くときは、両親の判断にゆだねる。」という内容でございます。

午後11時50分、母親から教頭に電話があり、「11時44分に子どもは息を引き取りました。」との連絡がありました。これが経過でございます。

続きまして、それに伴う対応ですが、生徒に異変が発生した後、直ちに部員が顧問に連絡をいたしまし

た。そして、異変が起きたのは午後4時45分で、47分に顧問が確認し、意識がない状態で呼吸はあるが時々止まる状態でした。養護教諭が血圧測定。さらに2分後119番通報と同時にAEDを準備。さらに1分後の4時50分に担任が職場にいる母親に連絡。さらに校長、教頭に連絡。なお、この日は、校長は全国中学校校長大会がございまして、福井県に出張中がございました。教頭も、管内出張がございました。

4時55分呼吸が弱くなり、顔が紫色に変化。AEDを装着し、1回目電気ショック。心臓マッサージ、人工呼吸実施。

4時58分町教委に連絡。5時9分、1回目の電気ショックで呼吸は若干戻ったが、また弱くなったので、2回目電気ショック。心臓マッサージ、人工呼吸は継続。1分後の5時10分に救急車到着。救急車のAEDによる電気ショック1回。その後救急隊員が心臓マッサージ。この時、心停止状態でした。

5時15分に生徒を救急救命センターに搬送開始。救急車に2学年主任、担任乗車。養護教諭は自家用車で出発。入れ替わりに教育長は学校に到着。

5時16分、担任が母親に搬送先を連絡。5時26分、教育長から教頭に、出張先から直接大崎救急救命センターに向かうよう指示。41分教頭病院到着。同じく53分母親到着。6時15分父親到着。

午後10時27分、先ほど申しあげましたように、24時間様子を見るということで、集中治療室に移動しましたので、集中治療室には、担当医と両親が入りました。それで一旦学校の方に向かうということで、27分に教頭以下職員4名学校に戻りました。ここで、今後の対応について確認を行いました。病院への対応、生徒への対応、教師への対応、PTA・保護者・関係機関・町・町議会の皆様、県教委等々になりますが、今後の対応について確認して、一旦11時に学校を解散しました。ただし、教頭は学校に残りました。

11時53分に教頭から自宅に電話があり、こういうふうな状況で亡くなったとの連絡が入りました。

次の日になりますが、8時10分教職員の臨時打ち合わせを行い、8時20分生徒全校集会で、事実の報告と命の尊さを話し、故人は非常に温厚で友達も多く、いろいろな子どもたちから慕われていた生徒でした。故人の志から学んでがんばろうということを話し、さらに学年集会を開き、2年の学年主任から、病院に同行いたしましたので、いかに故人が倒れた後、必死で生きようとしたかを子どもたちへ伝えて、故人の分までがんばろうということを話していただきました。

8時50分に教頭・担任が故人の自宅に参りました。

なお、町教委の対応がございまして、先ほど申しあげましたように、当日、校長・教頭が公務出張中がございましたので、校長に状況を知らせた段階で、業者をお願いして対応しましたが、福井からその日に帰る手段がないということで、次の日の朝一でこちらに向かっていた関係で、午後2時ちょっと前に帰宅いたしました。それまで私が学校に詰めて、直接対応したところでございます。

10月25日に校長が帰校いたしましたので、学校に一旦来て、これまでのことを再確認いたしました。私とともに弔問いたしました。同時刻に町長・副町長も弔問しております。

28日9時30分に県教育委員会に出向き、直接、教育庁の義務教育課長に状況報告を私の方でいたしました。

同じく4時10分に報道機関1社の対応をいたしました。

29日午前11時、葬儀に私と町から副町長が参列をいたしております。

事前には電話にて状況をお話しておりましたが、葬儀も終わったということで、これまでの事実確認を行い、今後の対応ということで、10月31日午後4時臨時教育委員会を開きました。それで本日議会の皆様に報告というような状況になりました。

生徒が病死とはいえ、学校でこのような異変が発生して、尊い命がなくなったということで、非常に重く受け止めております。そういうこともございまして、先ほどの臨時教育委員会で今後の対応ということで、このようなことを話し合っております。

1つは、今回事案の検証でございます。これは、病死でございまして、特に、県への文書による報告等々はございませんが、きちっと記憶にとどめて検証したいということでございます。

2つ目といたしましては、事案発生時の対応でございます。1つは、今回、管理職不在時でございました。管理職不在時対応それから、事案発生時の対応特に、初期対応でございまして、各学校にマニュアルはありますけど、再確認をこの際きちんと行うということでございます。

3つ目といたしましては、授業・部活動を含めたすべてで、教育活動での対応。内容的には、活動時の健康観察聞き取り、これは授業をする場合、教育書活動をする場合に必ず出席確認と同時に健康観察を行うということになっております。それに聞き取りで顔色が悪いとか訴えがなくても聞き取りをするということでございます。さらには、特に部活動での対応ですが、健康観察や聞き取りに加え、気象条件や天候状況、本人の体だけではなく、雷とかそういう気象状況もございまして。そういう点などもきちんと状況判断も含めた教育活動での対応等マニュアルの再確認でございまして。

4つ目といたしまして、定期健康診断でこれは学校で学校保健安全法に国として法に定めておりますが、定期健康診断をこれは毎学年一定時期の4月・5月・6月に行うことになっていて、3週間以内に異常があれば各家庭に通知することになっております。これを踏まえた定期健康診断の対応の再確認でございまして。意義・重要性の再確認でございまして。定期健康診断表の一層の活用でございまして。

5つ目といたしまして、今回、非常にこのような重い状況になりました。やはり私も学校にいて、生徒・教師、通常でない状況・落胆がございました。生徒・教師へのサポートケアでございまして。

これにつきましては、県教育委員会に出向いた際に、課長に直接、さらに県北部教育事務所に直接所長にお会いしてそのことをお話しして参りました。

以上ですね、本当にこういうふうな状況で、大事な涌谷の生徒1名亡くしたということ非常に残念に思っております。議員の皆様方には、今後ともいろいろな面で、学校教育等々を見守っていただいて、御助言いただければと考えております。貴重なお時間ありがとうございました。以上でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 休憩いたします。

休憩 午前10時18分

再開 午前10時34分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開します。

○議長（遠藤稔雄君） 本日、11月5日は休会の日でございますが、議事の都合により、平成25年第4回涌谷町議会定例会を再開し、11月会議を開会いたします。

◇

◎開議の宣告

○議長（遠藤稔雄君） 直ちに会議を開きます。

◇

◎議事日程の報告

○議長（遠藤稔雄君） 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりでございます。

◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（遠藤稔雄君） 日程に入ります。日程第1、会議録署名議員の指名は、会議規則第110条の規定により、議長において9番鈴木英雅君、10番木村正義君を指名いたします。

◇

◎会議日程の決定

○議長（遠藤稔雄君） 日程第2、会議日程の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

11月会議の日程につきましては、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、11月会議の日程は本日1日と決しました。

◇

◎議案第89号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第3、議案第89号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 改めまして、議員の皆様おはようございます。提案理由の説明をする前に私の方から1点のみ御報告させていただきます。後日、門田議員の方からも、御報告があるかと思いますが、去る10月26日から11月3日までの9日間、私が引率いたしまして、中学生海外研修を行って参りまして、無事終了帰国いたしましたので、御報告を申し上げたいというふうに思います。本当にいろいろ御指導賜りましてありがとうございました。

それでは、議案第89号の提案の理由を申しあげます。

本案は、公園施設の長寿命化を図るために施設更新等により整備を行う工事となります。平成25年10月25日付けで、涌谷町に本社を置く、株式会社寒澤建設と7,035万円で仮契約を締結したところでございますが、その本契約について議決をお願いいたすものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） それでは議案第89号工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

契約の目的につきましては、平成24年度（補正）都市公園長寿命化工事（城山公園）その2、契約の金額は、7,035万円、契約の相手方は、宮城県遠田郡涌谷町字田町裏127番地、株式会社 寒澤建設、代表取締役 藤倉仁哉でございます。

本件契約につきましては、9月中に条件付き一般競争入札ということで、広告入札の実行をいたしました。が、応札者なしということで、不調に終わっております。

それを受けまして、10月3日指名委員会におきまして、指名競争入札での執行を決定し、大崎管内に置く業者6社を指名し、指名競争入札で行うことといたしました。

平成25年10月10日現場説明を実施し、平成25年10月22日開札いたしました。が、5社のうち1社は辞退をいたしております。それで、本件にあります株式会社寒澤建設が落札いたしましたので、平成25年10月25日仮契約を締結いたしましたものでございます。

工期につきましては、議会の議決を受けた翌日から平成26年3月15日までとなるものでございます。説明を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。8番。

○8番（門田善則君） 今の財政課長の説明ですが、9月の一般競争入札は1件もなく、10月3日6社のうち1社辞退の5社ということですが、この背景なんです。が、一般競争入札ではないんですが、指名になると応札が出来るようになるというこのことについて、課長としてどのような分析をしているのかお聞きしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 契約の不調については、涌谷町だけでなく、県の事業等も最近不調の工事が増加しているという話を聞いております。それで、現在特に内陸部の工事について、要は内陸部の業者について、不調あるいは応札なしというものが多いいということで、県においても、北部土木工事事務所関係が、最近沿岸部の事務所よりも、北部土木工事事務所の方が、不調の率が高くなっているということ

で、おそらくは手持ちの仕事がいっぱいで、なかなか受けづらいついところがあるのかなというふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（門田善則君） ならば一般競争入札が現段階で涌谷町としては、それが最善でやっていることと思いますが、最初から指名競争入札に変えてはどうなのか、できるものなのか、できないものなのか、その辺についてお伺いします。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 工事名をご覧になってわかるように、この事業については国の交付金を受けて施工する事業になります。それで、国の交付金補助金を活用した事業においては、入札については原則一般競争入札に、よほどの事情がない限り一般競争入札で執行するよという指導もありますので、単独事業であれば最初から指名競争入札もいいんですが、国の交付金あるいは補助金を受けて施工する事業については、一般競争入札が優先という手順になっております。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（久 勉君） 9月で応札者がなくて、今回、応札があったということですが、国の交付金を受けて行うということですが、消費税が来年の4月から8%に上がるということですが、9月末まで契約すれば工期が3月まで終わらなくとも5%で、それが10月以降の契約であると、新しい消費税率になる。その差額分については交付金で見られるものなのですか。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） ただ今議員さんから御質問があったことは、国土交通省の方から通達として出ておりますので、当然、そういった部分についても交付金の対象になるかと思いますが、工事名を御覧になってわかるように、国の予算については、平成24年度になっておりますので、国の方では予算の補正はできないかと思っておりますので、その辺の対応については確認させていただきたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 他にございませんか。これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第89号 工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。よって、議案第89号 工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。



◎議案第90号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第4、議案第90号 財産取得についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第90号の提案の理由を申しあげます。

本案は、町道日向町1号線の道路拡幅改良工事に伴う用地買収で、日向町地内の宅地471.75平方メートルを、787万8,225円にて財産取得いたそうとするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課参事兼課長（平塚盛茂君） 議案第90号財産取得について、次のとおり財産を買収する。

1、財産の名称、所在、面積。涌谷町涌谷字日向町68番3、宅地、13.96平方メートル。涌谷町涌谷字日向町68番5、宅地、5.44平方メートル。涌谷町涌谷字日向町69番1、宅地、452.35平方メートル。合計で3筆で471.75平方メートルとなります。

2、買収の目的、町道拡幅改良工事のため。

3、買収予定価格、787万8,225円。

4、買収の相手先、涌谷町涌谷字龍淵寺浦3番地2、桜井 満。

それでは、議案第90号資料を御覧になっていただきたいと思います。

日向町1号線道路改良工事用地買収箇所図でございます。右側の用地買収箇所は色塗りの部分となります。平方メートル単価におきましては、1万7,416円となるものでございますが、根拠は、平成24年度宮城県地価調査基準地標準価格近傍類似を参考に価格を設定しております。

現況の道路であります。幅4メートル、長さ26.4メートルでございます。改良する道路の形状であります。幅7メートル、これは側溝含みとなります。長さが26.4メートル。道路の用地分といたしましては、101.25平方メートル。その他用地ということで370.5平方メートルでございます。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第90号 財産取得についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。よって、議案第90号 財産取得については原案のとおり可決されました。



◎議案第91号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第5、議案第91号 平成25年度涌谷町一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第91号の提案の理由を申し上げます。

本案は土木費において、公園管理経費の修繕料の増額及び災害公営住宅整備事業経費におきまして、委託料と工事請負費の組み替えをいたすもので、修繕料に係る経費につきましては、予備費を減額しその財源に充てるものでございます。

なお、詳細につきましては、担当課長等から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課課参事兼課長（平塚盛茂君） それでは、6ページ7ページをお開き願います。

8款土木費です。3項都市計画費、2項公園費、公園管理費需用費の修繕料33万円の増額ですが、涌谷中央公園のトイレ落書き修繕と城山下トイレタンクの修繕を行うものでございます。

次に、4項住宅費、2目住宅建設費ですが、災害公営住宅整備事業費の委託料で、1,600万円の増額ですが、災害公営住宅建設工事監理委託料で、渋江地区・六軒町裏地区・中江南地区の建築工事監理をお願いするものでございます。

工事請負費の減額は、委託料へ組み替えるための減額になります。

予備費におきましては、修繕料の財源の調整でございます。以上で終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第91号 平成25年度涌谷町一般会計補正予算（第8号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。よって、議案第91号 平成25年度涌谷町一般会計補正予算（第8号）は原案のとおり可決されました。



◎休会の宣告

○議長（遠藤稔雄君） 以上をもって、今期涌谷町議会定例会11月会議に付された事件はすべて議了いたしました。

○議長（遠藤稔雄君） お諮りいたします。

本会議は、この後、明日11月6日から12月13日までの38日間を休会といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、明日11月6日から12月13日までの38日間を休会とすることに決しました。

本日はこれをもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午前10時51分